



長谷川

吉弘がハリマ化成グループ<4410>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ハリマ化成グループ<4410>について、長谷川  
吉弘が2月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、長谷川 吉弘のハリマ化成グループ株式保有比率は、22.74%と1.41%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月10日。